

## 新築住宅に係る固定資産税の減額措置について

令和 2 年度税制改正の大綱が決定され、その中で新築住宅に係る固定資産税の減額措置の期限延長が決定したところですが、国土交通省より、本特例措置を住宅購入者に正しく理解していただくための周知の協力依頼が全宅連宛にありましたので、お知らせ致します。

詳細は、協会ホームページをご覧ください。

<http://www.htk.or.jp/topics/member/12046/>  
 (ID : hyoutaku, PW : 4018)

## 中小企業等に対する時間外労働の上限規制の適用について

標記の件につきまして、国土交通省及び厚生労働省より、全宅連宛に周知依頼がありましたのでお知らせ致します。

詳細は、協会ホームページをご覧ください。

[http://www.htk.or.jp/members/law\\_members/12049/](http://www.htk.or.jp/members/law_members/12049/)  
 (ID : hyoutaku, PW : 4018)

## 「令和 2 年度税制改正大綱の概要」パンフレットについて

全宅連・全宅保証では、令和 2 年度の与党税制改正大綱のうち、不動産関連の主なものについて解説したパンフレットを作成し、全宅連のホームページで公開しています。

会員の皆様へは 1 月号広報に同封してお送りしています。

<https://www.zentaku.or.jp/news/4489/>

## 本人確認のデジタル化・厳格化の推進に係る要請について

国においてマイナンバーカードの普及促進に向けた取組の一環として、デジタル技術による本人確認手段等の確保及び本人確認のデジタル化・厳格化の推進について関係業界団体に対して要請するよう、国土交通省及び内閣官房より全宅連宛に周知依頼がありましたので、お知らせ致します。

詳細は、協会ホームページをご覧ください。

<http://www.htk.or.jp/topics/member/12043/>

## 印紙税非課税措置の該当区域追加について

今般印紙税の非課税措置について該当区域が追加されたことに伴い、国土交通省より全宅連宛に周知依頼がありましたのでお知らせ致します。

詳細は、協会ホームページをご覧ください。

<http://www.htk.or.jp/member/news/12056/>  
 (ID : hyoutaku, PW : 4018)

## 「宅地建物取引業法の遵守」のお願い

ここ 2、3 年、法の遵守が不十分なため、兵庫県から免許取消し等の監督処分となる会員の方が、多数見受けられます。

特に役員変更、支店設置等に際し、変更役員や政令 2 条の 2 (新支店長等) が免許の欠格事由に該当した場合は、**即刻本店免許が取消し処分**となりますのでご注意くださいとともに、宅地建物取引業法の遵守をお願い申し上げます。

## 民法の一部を改正する法律の施行に伴う 関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う 宅地建物取引業法施行規則等の一部改正について

「民法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」において宅地建物取引業法が一部改正され、令和 2 年 4 月 1 日より施行されます。これに伴い宅地建物取引業法施行規則及び宅地建物取引業法の解釈・運用の考え方 (ガイドライン) が改正され、同日より施行されることとなり、今般国土交通省より全宅連宛に周知依頼がございましたのでお知らせ致します。なお、全宅連が策定している重要事項説明書書式につきましては、本年 3 月下旬を目途に改訂が行われる予定です。

詳細は、協会ホームページをご覧ください。

[http://www.htk.or.jp/members/law\\_members/12016/](http://www.htk.or.jp/members/law_members/12016/)  
 (ID : hyoutaku, PW : 4018)

## 【全宅管理兵庫県支部からのお知らせ】

### 全宅管理サポーター制度のご案内について

全宅管理では、全宅管理サポーター制度を行っています。

この制度は、新規入会をご検討されている方が、全宅管理会員様からの紹介状 (所定の書式) と一緒に入会申込書をご提出頂くことで**入会金 (20,000 円) が免除**されるものです。

『「住まう」に、寄りそう。』の想いを多くの方に広げていきましょう。

- 期 間 : 令和 2 年 3 月 31 日まで
- 入会金 : ~~20,000 円~~ ← 不要
- 年会費 : 24,000 円 (月額 2,000 円 × 12 カ月)

詳しくは、全宅管理ホームページをご覧ください。

<http://www.chinkan.jp/>

## 【流通対策委員会主催】

# 不動産商機拡大セミナー 参加者募集！！

～皆様のご応募お待ちしております！～

<テーマ>・・・「不動産国際化時代に外国人対応で広げる不動産ビジネス」  
 「収益物件における 金融機関融資条件や最近のマーケットの動向」  
 「たっけんクラウドを利用してブルーマップ・登記簿情報取得方法」

**参加費無料**

日 時 : 令和 2 年 2 月 17 日 (月) 13:30～ (開場 13:00)

会 場 : 兵庫県民会館 9 階けんみんホール  
 (神戸市中央区下山手通 4-16-3)

参加費 : 無 料

対象者 : 兵庫宅建会員、従業者 (複数名出席可)

定 員 : 300 名 (定員になり次第締め切らせていただきます。)

申込方法 : 右記の申込欄にご記入の上、本部事務局まで FAX にてお申込下さい。

※受付完了や事前開催通知等、再度送付はございませんのでご了承ください。

◎お問い合わせ先

電話 : 078-382-0977 (本部事務局 : 中嶋・友安)

FAX : 078-351-0164

商 号	
免許番号	知事・大臣 ( )
電話・FAX	電話 : FAX :
参加者ご氏名 代表者・従業員	